

2021年1月12日

貿易関係証明ご申請者各位

さいたま商工会議所

【重要】新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う対応について

平素より当所の事業運営につきまして格別なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
今般の政府による緊急事態宣言を受け感染拡大防止を継続するため、ご来所いただく皆様には以下のご協力をいただきたく、ご案内いたします。

【ご協力をお願い】

- 咳や熱など風邪の症状がある場合には、ご来所をご遠慮ください。
- ご来所時は、マスクを必ず着用いただき、入口（受付）にございます検温カメラおよびアルコール消毒液による手指消毒へのご協力をお願いいたします。
- 政府による緊急事態宣言期間中は、不要不急のご申請（L/Cや通関要件ではないもの）はなるべくお控えください。

【当所の営業状況】

- 現在、通常営業を実施しております。

（窓口営業時間 9：00～11：30／13：00～16：00）

※今後、営業時間の変更または営業休止等をさせていただく場合は、当所ホームページにて、随時お知らせいたします。

【さいたま商工会議所ホームページ】 <http://www.saitamacci.or.jp/>

※窓口混雑回避のため、原則事前予約をいただいた日時にて、ご来所願います。

【その他（ご参考）】

- 埼玉県における1月8日以降の緊急事態措置等

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0401/covid19/saitamaken_kinkyujitaisochi0107.html

※2021年1月12日時点での情報になります。

※今後、営業状況等に変更がある場合は、当所ホームページにてお知らせいたします。

※EPAに基づく特定原産地証明書発給業務も通常どおり実施しておりますが、今後の業務変更の際は、「第一種特定原産地証明書発給システム」のログイン前画面にある「重要情報」でお知らせいたします。

【お問い合わせ】

さいたま商工会議所 中小企業振興部 海外支援課
TEL：048-641-0084